

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-1 1、4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1 目		
事業名称	食品衛生監視等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	66,202	1,721		111,654		△ 47,173
補助事業	1,721	1,721				0
単独事業	64,481			111,654		△ 47,173
令和3年度	61,364	1,530	0	123,544		△ 63,710
増△減	4,838	191	0	△ 11,890	0	16,537

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	45,764	46,751	48,215
市債+一般財源	-112,262	-107,325	-102,848
決算	30,373	28,718	39,909
市債+一般財源	-104,225	-103,697	-79,634

令和5年度	令和6年度	令和7年度
66,202	66,202	66,202
-47,173	-47,173	-47,173

事業概要	市民の食の安全安心を確保するため、食品衛生法等の規定に基づき、食品関係業者の自主衛生管理を推進するとともに施設への監視指導や食品の抜き取り検査等を実施します。								
事業開始年度	昭和31年								
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律、食品表示法、消費者安全法、神奈川県ふく取扱い及び販売条例、食品衛生法に基づく営業施設の基準に関する条例、カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針、デジタル・ガバメント実行計画								
事業目的・効果 (必要性)	HACCP実施状況の確認をはじめとする食品関係施設への監視指導や流通食品等の検査を行い、食中毒や違反食品の流通を未然に防ぐことにつなげます。 また、食中毒予防には、食品等事業者による自主衛生管理がその礎となるため、関係団体と連携し、様々な手法で食品等事業者による自主衛生管理を推進していきます。 デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に向けて、食品衛生関係申請手続きのオンライン化、国システムと生活衛生システムの連携、タブレット端末を用いた衛生監視の実施、eラーニングによる食品衛生責任者講習会実施の環境整備等を行います。これらにより事務作業の効率化が図られ、最新情報の収集ができる研修等の充実や効果的な監視指導の実施が期待できます。								
根拠・データ等	令和3年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
営業施設数	単位	目標	79,000	80,000	80,000	46,000	46,000	46,000	46,000
	件	実績	80,671	81,581					
監視指導件数	単位	目標	46,000	46,000	46,000	26,450	26,450	26,450	26,450
	件	実績	52,510	30,445					
営業許可等申請件数	単位	目標	11,658	11,114	8,764	7,647	8,271	9,257	9,257
	件	実績	9,808	8,875					
事業スケジュール	通年								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	監視等事業費	21,052	25,563	▲ 4,511	会計年度任用職員の減
②	カネミ油症健康実態調査費	1,721	1,530	191	認定患者1名の増	
③	食品検査関係事業	10,947	12,207	▲ 1,260	保守委託料の値下げによる減	
④	デジタル推進関連事業	30,674	14,789	15,885	新規事業追加による増	
⑤	HACCP導入支援事業	1,808	7,275	▲ 5,467	事業内容の変更による減	
細事業合計		66,202	61,364	4,838		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品衛生係
	牛頭 文雄	佐藤 吏里	丸山 久美

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1 目		
事業名称	食品衛生啓発事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	6,450					6,450
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	5,545	0	0	0	0	5,545
増△減	905	0	0	0	0	905

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	5,294	4,870	5,940
市債+一般財源	5,294	4,870	5,940
決算 事業費	4,474	4,382	4,708
市債+一般財源	4,474	4,382	4,708

令和5年度	令和6年度	令和7年度
6,450	6,450	6,450
6,450	6,450	6,450

事業概要	正確な情報の迅速な発信や様々な啓発活動の実施により、市民の衛生知識の向上を図り、家庭等における食中毒発生を防止します。							
事業開始年度	昭和37年度							
根拠法令・方針決裁等	・食品安全基本法、食品衛生法（同法施行令、規則）・消費者安全法・食品表示法・横浜市附属機関設置条例							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関である食の安全・安心推進横浜会議を開催し、消費者・食品等事業者及び行政が、施策や食品の安全確保に関する情報及び意見の交換を行い、関係者間の相互理解を深め、検討結果や市民意見を施策に反映するとともに、リスクコミュニケーションを推進します。また、市民を対象とした食の安全に関するシンポジウムを開催し、知識を深めることに繋がります。 ・市民（消費者）へ家庭での食中毒予防等、安全安心な食生活に有益な情報提供をするため、関係団体と共催による『食中毒予防キャンペーン』や動画配信等により効果的に食品衛生に関する啓発を行います。 また、市民アンケートを実施し、食の安全についての市民（消費者）ニーズを把握することに繋がります。 ・食品衛生表彰及び秀級施設の認定 一般社団法人横浜市食品衛生協会と共催して開催する「食品衛生表彰のつどい」において、自主衛生管理が優良な施設の認定等を行い、食品関係事業者の意欲高揚を図るとともに市民が安心して利用できる飲食店等として公表します。 							
根拠・データ等	令和3年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
秀級施設数	単位	目標	513	503	485	485	485	485
	施設	実績	503	485				
食の安全に関するアンケート回答数	単位	目標	5,646	6,376	4,500	4,500	4,500	4,500
	枚	実績	6,376	4,433				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	食の安全・安心推進横浜会議（6月、12月、3月） 平成24年度 ※前身の横浜市食の安全懇話会は平成15年度に設置 リスクコミュニケーション部会（年2回） 食品衛生表彰のつどい（1月） 昭和37年度 食中毒予防キャンペーン（7月～11月） 昭和57年度							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	食の安全・安心推進横浜会議	980	1,018	▲ 38	実績に基づく減
②	リスクコミュニケーション事業	555	277	278	動画WEB配信による増	
③	食品衛生表彰事業	374	374	0		
④	市民のための食品衛生啓発事業	4,541	3,876	665	実施内容変更による増	
細事業合計			6,450	5,545	905	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品衛生係
	牛頭 文雄	佐藤 吏里	柴垣 水帆

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1 目		
事業名称	食品の放射性物質検査事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	6,934			6,934		0
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	8,530			8,530		0
増△減	△ 1,596	0	0	△ 1,596	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	10,169	9,972	10,300	6,934	6,934	6,934
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	事業費	8,976	8,453	7,436			
	市債+一般財源	8,976	8,453	-40,097			

事業概要	市民の食の安全・安心を確保するため、市内に流通する食品について放射性物質検査を実施します。							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、原子力災害対策特別措置法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所での事故を受け、本市では平成23年度から検査体制を整備し、食品の放射性物質検査を開始しました。</p> <p>事故から10年経過しましたが、依然として食品の放射性物質の汚染状況について市民から高い関心が寄せられています。また、全国の放射性物質検査結果では未だに山菜類やキノコ、野生鳥獣類、淡水魚等一部の食品が基準値を超過しています。このことから、食品の放射性物質検査を実施することで食の安心と安全を確保する必要があります。</p> <p>原子力災害対策本部は、平成23年4月4日付けで「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を策定して以来、全国の放射性物質検査結果を集積し、検査対象品目等の見直しを行っています。(最終改正：令和3年3月26日)</p> <p>本市では「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」をふまえて、市内に流通する食品について検査計画を策定し、さまざまな流通段階における食品の検査を実施することで、食の安全と安心の確保に繋がります。また、検査結果をホームページ等により公表します。</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠法令】</p> <p>食品衛生法、原子力災害対策特別措置法</p> <p>【根拠となるデータ】</p> <p>令和3年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
市場流通食品等検査検体数	単位	目標	631	608	591	571	571	571
	検体	実績	636	472				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	市内流通食品等検査事業	6,934	8,530	▲ 1,596	検査検体数の減及び一部機器の保守委託を点検契約に変更したため
	細事業合計	6,934	8,530	▲ 1,596		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視係
	牛頭 文雄	中条 圭伺	武藤 由紀子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	会計	7	款	7	項	1	目
事業名称	食品専門監視班事業						

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	5,300						5,300
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	5,157						5,157
増△減	143	0	0	0	0	0	143

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算			
事業費	4,314	6,465	4,893
市債+一般財源	4,314	6,465	4,893
決算			
事業費	3,567	4,766	2,724
市債+一般財源	3,567	4,766	2,724

令和5年度	令和6年度	令和7年度
5,300	5,300	5,300
5,300	5,300	5,300

事業概要	大規模な食品製造施設等に対する監視指導や自主衛生管理を向上させるための支援を行います。また、市内で製造された食品や市内に流通している食品等の抜取検査を実施します。さらに、大規模イベント開催時の食品衛生対策を実施します。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法（同法施行令、施行規則）、食品表示法							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】</p> <p>食品の製造、加工、流通等技術の高度化や輸入食品の増加及び「新しい生活様式」に対応した食へのニーズに伴い、食を取り巻く環境が変化しています。また、食品衛生法の改正により、HACCPに沿った衛生管理が制度化されたことで、全ての食品事業者に自主的な衛生管理が求められます。</p> <p>多種多様な食の安全を確保するために、大規模食品製造施設や大量調理施設並びに大規模イベント提供食品に対する監視指導、広域流通食品や市内製造品等の取去検査を実施し、食品による健康被害を防止します。また、業種形態に合った適切な助言、指導を行い、自主衛生管理を向上させて食品衛生対策を推進します。</p> <p>【効果】</p> <p>(1)食中毒等事故の防止 (2)違反食品の排除 (3)食品事業者による自主衛生管理推進</p>							
根拠・データ等	令和3年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和2年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
HACCP支援取去検 体数（フキトリ 検体数）	単位	目標	120(60)	120(60)	120(60)	120(60)	120(60)	120(60)
	検体	実績	101(76)	72(16)				
監視指導件数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	件	実績	1,846	589				
取去・買取検 体数	単位	目標	900	900	900	900	900	900
	検体	実績	935	588				
事業スケジュール	通年：横浜市監視指導計画に基づく監視指導及び取去検査の実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	イベントの衛生対策事業	104	2,011	▲1,907
②	大規模食品取扱施設の衛生管理支援事業	28	17	11	事業の見直しによる増
③	専門監視班監視等事業	5,168	3,129	2,039	監視車のリース換えに伴う増
細事業合計		5,300	5,157	143	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視係
	牛頭 文雄	鈴木 敦郎	大隅 璃々子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局 市場食品衛生検査所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計 7 款 7 項 1 目				
事業名称	中央卸売市場本場食品衛生検査所費				

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	31,199			5		31,194
補助事業 単独事業						0
令和3年度	32,424			5		32,419
増△減	△ 1,225	0	0	0	0	△ 1,225

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算 事業費	33,904	34,775	35,624
市債+一般財源	33,902	34,770	35,619
決算 事業費	30,687	28,997	31,416
市債+一般財源	30,683	28,995	31,416

令和5年度	令和6年度	令和7年度
31,207	31,207	31,207
31,202	31,202	31,202

事業概要	市場流通食品の監視及び検査を行うことで、安心・安全な食品を市民に提供する。							
事業開始年度	昭和45年度							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、消費者安全法、食品表示法、神奈川県食の安全・安心の確保推進条例、神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例							
事業目的・効果 (必要性)	<p>市場流通食品の抜取検査を行い違反不良食品の発見・排除をするとともに、市場の食品関係事業者に対する監視指導及び衛生教育等を行い、食品の衛生的取り扱いの向上や食品事故の防止を推進します。</p> <p>また、市場開設者（経済局）及び市場関係団体と連携して、食品の検査結果や衛生管理の重要性などを市民に対し情報提供します。</p> <p>なお、横浜南部市場は中央卸売市場本場の市場外指定保管場所・市場外施設として使用され、引き続き一定の荷の流通があるため、本場食品衛生検査所において、抜取検査及び監視指導を継続して実施します。</p>							
根拠・データ等	<p>横浜市食品衛生監視指導計画、横浜市食品衛生監視指導計画実施結果、食品衛生業務実施要領</p> <p>○市場流通品等の食品別検査実績及び3年度計画数 水産物及びその加工品 <令和元年度>934 <令和2年度>428 <令和3年度>795 農産物及びその加工品 <令和元年度>367 <令和2年度>187 <令和3年度>350 その他の食品及び水 <令和元年度>905 <令和2年度>520 <令和3年度>1034</p> <p>○営業施設数 <実績推移> 元年度 506、2年度：480、3年度 480（見込）、4年度 480（見込）</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
監視件数	単位	目標	13,500	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	件	実績	13,169	6,973				
検査実施検体数	単位	目標	2,350	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	件	実績	2,206	1,135				
検査項目数	単位	目標	38,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	件	実績	36,594	16,547				
事業スケジュール	市場内事業者及び食品の監視、検査及び指導を継続。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	検査及び監視事務費	21,228	22,150	▲ 922
②	管理運営費	9,442	9,644	▲ 202	経費の見直し及び縮減
③	南部市場監視事務費	529	630	▲ 101	経費の見直し及び縮減
細事業合計		31,199	32,424	▲ 1,225	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央卸売市場本場食品衛生検査所係
	鳥海 正次	石井 賢雄	本田 勝久

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	7-7-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1 目		
事業名称	食の安全強化対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	57,936	0				57,936
補助事業 単独事業						0
令和3年度	65,973					65,973
増△減	△ 8,037	0	0	0	0	△ 8,037

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 事業費	80,016	81,882	74,379
算 市債+一般財源	80,016	81,882	74,379
決 事業費	73,949	74,708	70,244
算 市債+一般財源	73,949	74,708	70,244

令和5年度	令和6年度	令和7年度
57,936	57,936	57,936
57,936	57,936	57,936

事業概要	食品等の検査体制を整備し、計画的に検査を実施することで、違反・不良食品等の排除に努めます。							
事業開始年度	平成4年度							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、食品表示法、消費者安全法、と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
事業目的・効果 (必要性)	食品等に関する事故や違反は後を絶たず、毎年のように新しい課題が生じています。 また、カンピロバクターやノロウイルス等の発生件数が多い食中毒の予防やアレルギー食品、残留農薬等については、市民から非常に高い関心が寄せられています。 そこで、これらの食品等を中心に検査を実施し、営業者への指導を行うことで、違反・不良食品の排除を徹底することが求められています。 本事業は、食品等の検査体制を整備し、計画的な検査の実施を通じて、食の安全・安心確保を図ることを目的としています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 食中毒発生件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】 <実績推移> 平成30年度53件、令和元年度51件、令和2年度35件 違反件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】 <実績推移> 平成30年度22件、令和元年度19件、令和2年度21件 苦情処理件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】 <実績推移> 平成30年度786件、令和元年度625件、令和2年度444件 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
食中毒発生件数	単位	目標	43	48	46	46	46	46
	件	実績	51.0	35.0				
違反検体数	単位	目標	59	24	21	21	21	21
	件	実績	19.0	21.0				
苦情処理件数	単位	目標	788	734	618	618	618	618
	件	実績	625	444				
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	カンピロバクター、0157等食中毒予防対策事業	1,930	1,843	87
②	残留農薬検査事業	31,128	33,354	▲ 2,226	機器再リースによる減
③	動物用医薬品検査事業	11,528	17,540	▲ 6,012	機器再リースによる減
④	ノロウイルス食中毒予防対策事業	1,882	1,840	42	事業の再編による増
⑤	アレルギー食品・遺伝子組換え食品検査事業	5,719	6,453	▲ 734	事業の再編による減
⑥	魚介類の新たな寄生虫に対する検査事業	656	371	285	事業の再編による増
⑦	自然毒等に対する検査事業	2,689	2,299	390	事業の再編による増
⑧	容器包装の検査事業	432	432	0	
⑨	食品苦情等対応事業	1,972	1,841	131	検査項目追加による増
	細事業合計	57,936	65,973	▲ 8,037	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視係
	牛頭 文雄	中条 圭伺	杉山 都

令和 4年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1 目		
事業名称	食品の適正表示推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	3,654					3,654
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	3,513					3,513
増△減	141	0	0	0	0	141

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算			
事業費	2,203	2,601	3,198
市債+一般財源	2,203	2,601	3,198
決算			
事業費	1,505	2,549	2,114
市債+一般財源	1,505	2,549	2,114

令和5年度	令和6年度	令和7年度
3,654	3,654	3,654
3,654	3,654	3,654

事業概要	食品表示は、消費者の食品を摂取する際の安全性の確保や、自主的かつ合理的な食品の選択の機会に重要な役割を果たしています。流通・販売されている食品の不適正表示を排除することや、食品関連事業者や市民に対して正しい表示の知識を啓発していくことが、食品表示による消費者利益等に寄与することから、食品販売店等の監視等を実施するとともに、食品表示に関する周知啓発を行います。							
事業開始年度	平成28年度							
根拠法令・方針決裁等	食品表示法、食品表示法第十五条の規定による権限の委任に関する政令、横浜市食品表示法関係行政処分等取扱要綱							
事業目的・効果 (必要性)	食品の原材料・原産地の偽装表示を防止し、市民の表示に対する信頼を守るため、食品販売店等での品質表示の監視体制を整備し、監視を実施します。また、食品表示法の施行に伴う、表示対象食品の拡大、栄養成分表示の義務化、全ての食品に原料原産地表示が義務化されるなど、事業者の遵守すべき基準が増大したことから、事業者に対し表示方法の周知・啓発を行い、新たな基準の徹底を図ります。さらに、市民の健康的な食生活支援のため、栄養成分表示の試験検査による科学的な調査を実施します。これら食品表示法に関する事業の実施を通じて、食品表示が適正化されることにより、市民の安全・安心や適切な食品選択ができることに繋がります。							
根拠・データ等	令和2年4月1日から：栄養成分表示義務化 令和4年4月1日から：原料原産地表示義務化 【違反食品発見件数（品質事項）】 平成29年度833件、平成30年度1512件、令和元年度1598件、令和2年度70件							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
施設立入件数	単位	目標	770	770	770	300	300	300
	件	実績	738	80				
講習会実施回数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	8	0				
栄養成分表示 検査検体数	単位	目標	20	25	20	20	20	20
	検体	実績	20	25				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度：食品表示法制定 平成28年度：食品の適正表示推進事業開始 令和元年度：令和2年4月1日から栄養成分表示が義務化されることについて事業者へ周知、栄養成分表示検査事業開始 令和2年度：栄養成分表示制度が義務化されたことに伴い、作成したパンフレット及び動画を基に市民に啓発実施 令和3年度：令和4年4月1日から原料原産地表示が義務化されることについて事業者へ周知 令和5～7年度：食品取扱施設への立入り、検査事業、啓発を継続的に実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	事業者への食品表示啓発事業			
②	市民への食品表示啓発事業	571	683	▲ 112	事業内容変更による減
③	栄養成分表示検査事業				事業見直しによる減
④	食品表示担当監視等事業	1,938	1,663	275	監視車両入れ替えによる増
細事業合計		3,654	3,513	141	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視係
	牛頭 文雄	林 詳士	林 詳士